

412  
FEBRUARY 2007

もくじ

特集 「栃木県安全で安心な  
まちづくり推進条例」 ..... 2

施設訪問 ..... 5  
インフォメーション ..... 8

# ふくしとちぎ

NPO法人ゆいの里なじみ庵(那須塩原市)



この広報紙は、栃木県共同募金会の助成により発行しています。

「ふくしとちぎ」の1面を飾る写真を読者のみなさまから募ります。テーマは「福祉」に関するものです。とっておきの1枚をぜひお寄せください。

## 施設訪問 &amp; 1

## NPO法人ゆいの里

(那須塩原市)

西那須野の駅に近い住宅地の民家にNPO法人ゆいの里はある。1階が高齢者デイホーム「ホットスペースゆい」、2階がヘルパーステーションと居宅介護支援の事務所。あまりにも福祉施設らしくないので、探すのに近所をうろろしてしまつたほど。みごとに地域に透け込んでいます。



乃木大将の扮装で熱演。なじみ庵会員どうしの「人となり」を知る「みんなの発表会」。

「アイジマさん宅(ち)に来たのかな?」と錯覚する。近所の年寄りの家に、みんながお

茶飲みに集まるといふ感じだ。飯島さんが「さん、お客さんがいらつしゃいましたので、コーヒーか何か出してくださいますか」と頼むと、利用者の女性が自らお茶だしてくる。つまり「ボランティアする。」さん、ありがとございます」と飯島さん。職員も利用者も互いに気遣いしあう関係を感じた。



日本人は「私世話する人、あなた世話される人」という明らかな上下関係を嫌う。それとなくサポートする(が、ケアの手抜きはしない)のがゆいの里の専門性であり哲学なのだ。



「放散まんじゅうづくり」。集まってくる高齢者の「秘めた能力」を披露し、教え・伝えあう催し。

西那須野駅の西口。商店街の中に、もうひとつ「なじみ庵」がある。市の補助事業で、中心市街地活性化(空き店舗対策)と介護予防の2つが目的の場所だ。県からの補助金も得て一昨年11月にオープンした。

お昼を食べる。一般人の私には日替りランチ500円だが、なじみ庵会員は300円(概ね65歳以上の市民が会員)。作っている人はなんと会員のおばあちゃん。一方で食べている人の多くもまた会員だ。

「このメニューを考えるのも、作るのもボランティア。ボランティアには誰でもなれます。もちろん会員さんですね!」となじみ庵コーディネーターの堀内陽子さん。

食後お茶が出てくる。いれてくれたのは、今さっき、お昼を食べていたお客さんだ。またもや共生関係が成り立っている。

「あのカウンターの中で働いているおばあちゃんたちは、最初利用者として昼食を食べに来ていましたが、そのうち『私作りたいわ』と、お昼を作るボランティアになったんですよ。スタッフが手伝うのは、車の運転ができないので、毎日の送迎くらいかな」と謙遜して言う（実はスタッフは影でかなりのマネジメントの努力をしているようだ）。話を聞くとこんな事例がごろごろ出てくるのが面白い。

介護で言う「残存機能の維持」。でも、そのためには動機が必要なのだ。ここでは皆が、誰かの役に立つととするニンゲン本来の「優しさ」「気遣い」をスタッフが引き出し、それを実行・実現していく。そのことで自分の社会（仲間）の中の役割、「生きる意味・元気」を見出す場になっているのだ。本来のデイスサービスは、ゆいの里の実践のように「この地域で生きる人として



子どもも集まる。将棋・駄菓子コーナーも。

て人生を全うすることを支える場所」なのでは？と改めて思った。ゆいの里の実践における基本的な考え方に、そうしたニンゲン本来の営みを促進し活性化する役割があると感じた。

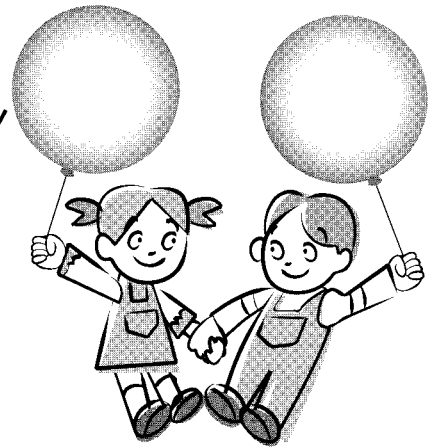
「ゆいの里」は地域で高齢者も、若者も、子どもも、皆が助け合って生きていく「相互扶助」を理念に12年間活動してきた。その知恵の蓄積が地域福祉の実践となつて福祉サービスのあり方を根本から見直す視点を創っていた。

● ボランティア活動中の・・・ケガや賠償事故を幅広く補償!

# ボランティア活動保険

**特長**

- 活動場所と自宅との往復途上の事故も補償
- 防災・災害のボランティア活動も補償
- ボランティア自身の食中毒や熱中症も補償
- 地震等天災によるケガも補償(天災タイプ加入の場合)



平成18年度

補償内容	Aプラン	Bプラン	Cプラン
死亡・後遺障害保険金	1,301万円	2,467万円	3,955万円
入院保険金(1日につき)	7,000円	11,000円	14,000円
通院保険金(1日につき)	4,500円	7,000円	9,000円
賠償責任保険金(限度額)	5億円	5億円	5億円
掛金	基本タイプ	300円	500円
	天災タイプ	650円	1,120円

**ボランティア行事用保険**

ボランティア行事に参加中のケガや賠償事故を補償!

**福祉サービス総合補償**

ヘルパー・ケアマネージャー等の活動中のケガや賠償事故を補償!

**送迎サービス補償**

送迎サービス中の交通事故によるケガを補償!

お申込み、ご照会は、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

この保険は、全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約です。

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F

**TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763**

<http://www.fukushihoken.co.jp>

〈引受幹事会社〉日本興亜損害保険 株式会社